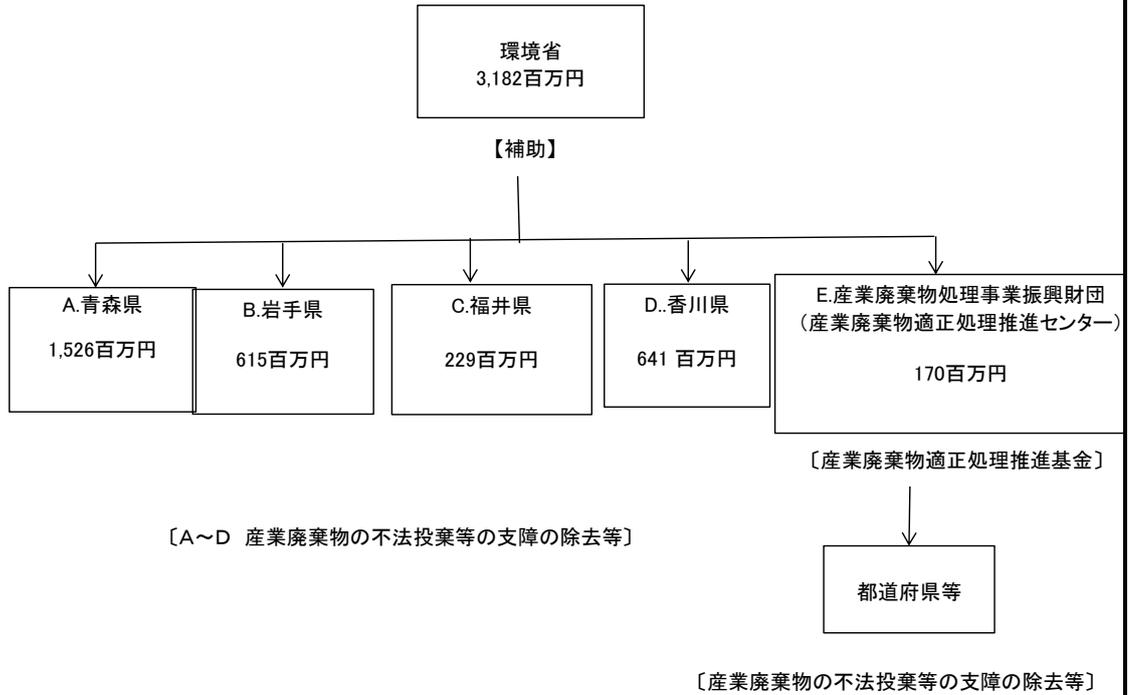


平成24年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	担当部局	廃棄物・リサイクル対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度	担当課室	適正処理・不法投棄対策室	適正処理・不法投棄対策室長 吉田一博			
会計区分	一般会計	施策名	4-5 廃棄物・リサイクル対策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第13条の15) ・特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法(第5条)	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	現に生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事案であって、行為者等が不明等であるために都道府県等がやむを得ずに行政代執行を行う場合に、当該都道府県等が実施する生活環境保全上の支障の除去等の措置を支援すること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成9年の廃棄物処理法改正により、「産業廃棄物適正処理推進センター」に基金を設け、産業界からの出えんを求め、生活環境保全上の支障又はそのおそれがある事案であって、行為者等が不明又は無資力等であるために都道府県等が行政代執行を行う場合に、支障除去等の事業を自ら行う必要のある都道府県等に対する支援制度を創設。本事業はこのような不法投棄等による支障の除去等の措置の円滑な実施のために、この基金の造成に必要な経費を補助。(定額補助) 平成9年の廃棄物処理法改正の施行日前から不適正な行為のあった不法投棄等事案について、支障の除去等の措置を行う必要のある都道府県等を支援するために、平成15年に「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」が策定された。本事業は、本法に基づき、行為者等が不明又は無資力等により、代執行で支障の除去等の措置を行う都道府県等に対し必要な経費を補助。(1/3または1/2)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	3,670	3,670	3,670	170	4,909
		補正予算	0	0	4,200	0	
		繰越し等	0	0	-4,688	4,814	
		計	3,670	3,670	3,182	4,984	4,909
	執行額	3,670	3,544	3,182			
執行率(%)	100	97	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	生活環境保全上の支障等は数値化できないため、その除去についても数値化することは困難であるため、成果目標を数値で示すことはできない。	成果実績	—	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	生活環境保全上の支障等は数値化できないため、その除去についても数値化することは困難であるため、活動指標及び活動実績を数値で示すことはできない。	活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	(—) (—)
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	産業廃棄物適正処理推進費補助金	170	4,909	日本再生戦略に関する「特別重点要求」(グリーン分野) 4,739			
	計	170	4,909				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	不法投棄等による支障の除去等の措置の円滑な実施のために、基金の造成に必要な経費等を補助するもの。
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	代執行を行う自治体（基金については産業廃棄物適正処理推進センター）、かつ、補助対象事業に限定して支出している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	都道府県等が実施する生活環境保全上の支障の除去等の措置を支援した。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>産廃特措法についてはその期限が平成24年度末となっており、その期限を10年間延長する旨の改正法が平成24年8月10日に成立した。また、廃棄物処理法に基づく基金による支援についても、産業界からの理解と協力が必要となっていること等から、引き続き、残存事案への今後の対応の在り方や支障等がある事案に対する今後の財政的支援の在り方について、検討を進めていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	引き続き効率的な事業実施に努めること。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）		
現状通り	—		
	補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）		
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	139	平成23年行政事業レビュー	130

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記
 載)

A.青森県			E.(公財)産業廃棄物処理事業振興財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
廃棄物処理費	廃棄物運搬・処分費	1,524	補助金・協力金等収入	法改正後支援事業(3/4)	170
事務費	現地調査旅費等	2			
	※平成24年度への繰越 614百万円				
計		1,526	計		170
B.岩手県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	汚染物掘削工事・原位置浄化工事	279			
廃棄物処理費	廃棄物運搬・処分費	291			
管理作業費	監理費等	43			
事務費	現地調査旅費等	2			
計		615	計		
C.福井県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	処分場遮水関連工事等	103			
事務費	人件費等	1			
	※平成23年度からの繰越 125百万円	125			
計		229	計		0
D.香川県			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
廃棄物処理費	廃棄物運搬・処分費	210			
管理作業費	施設運転管理費	431			
計		641	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県	産廃特措法青森・岩手県境事案に係る廃棄物の運搬・処分等	1526	-	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	香川県	産廃特措法豊島事案廃に係る廃棄物運搬・処分費等	641	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	産廃特措法青森・岩手県境事案に係る廃棄物の運搬・処分等	615	-	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福井県	産廃特措法敦賀市事案に係る処分場遮水関連工事等	229	-	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)産業廃棄物処理事業振興財団	廃棄物処理法改正後支援事業(3/4)	170	-	-